議題1 今期計画(平成27年度)の 取組状況等について

基本目標1 安心して暮らせる地域づくり

1 地域支援機能の強化

■日常生活圏域の設定

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
日常生活圏域	7圏域	7圏域

■地域包括支援センターの包括的支援機能の充実 【地域包括支援センターの機能強化】

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
	市民	1,852件	1,965件
総合相談支援事業	関係機関	2,042件	2,151件
心口怕 谈又拔事未	合計	3,894件	4,116件
	割合(対高齢者人口)	6.2%	6.4%
	成年後見制度	23件	22件
権利擁護事業	消費者被害の防止	17件	8件
性们推設事業	虐待対応	37件	44件
	合計	77件	74件
包括的・継続的ケアマネジ	介護支援専門員に対する 個別指導・相談	258件	395件
メント支援事業	関係機関との関連づくり	1,849回	1,902回

【地域包括支援センターの職員の確保と資質の向上】

1. 地域已行又接近ノブーの蝦貝の唯体と貝貝の向工】			
項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
地域包括支援センター数		6か所	6か所
	保健師等	12人	10人
職種別人数	社会福祉士	10人	11人
	主任介護支援専門員等	12人	13人
	合計	34人	34人

【地域ケア会議の推進】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
多職種協働による地域包 括支援ネットワークの構築 地域ケア会議の開催	22回	34回

■地域で支え合う体制の充実 【生活支援サービスの体制整備及び生活支援コーディネーターとの連携】

<u> </u>		, , , , <u> </u>	<u> </u>
項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
生活支援コーディネーター の配置 第1	1層(市域全体)		1人

【災害時等における支援体制の強化】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
自主防災会結成数	29団体	29団体

2 医療・介護の連携の推進

■在宅療養の充実 【在宅療養の支援】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
はつらつパスポート(みんなで連携編)	5478冊	717冊
在宅医療コーディネーターの配置(医師会の取組)		(2人)

■医療と介護の連携強化 【多職種連携の取組】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
多職種連携研修会	1回	1回

【在宅医療・介護連携推進協議会の開催】

	平成26年度	平成27年度
項 目	(2014年度)	(2015年度)
在宅医療・介護連携推進協議会		4回

3 虐待防止・権利擁護に関する取組の推進

■虐待防止への取組の推進

【虐待への対応】

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
虐待の相談件数		52件	58件
虐待を理由とする入所措置件数		2件	1件
高齢者緊急一時保護事業	保護人数	1人	0人

■権利擁護の推進

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
成年後見制度利用支援事業	利用支援	7人	9人
	報酬助成	6件	9件
成年後見審判(法定後見)の市長申立	申立件数	5件	6件
口类化泛点支生经束类	利用件数	76件	81件
日常生活自立支援事業	相談 問合せ件数	581件	346件

4 安心して暮らせる環境の充実

■安全·安心な住環境の整備

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
高齢者住宅等安心確保事業	利用世帯数	29世帯	29世帯
高齢者世帯家賃助成事業	利用者数	626人	660人

■福祉のまちづくりの推進

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
放置自転車撤去	台数	5,335台	4,858台
放置ミニバイク撤去	台数	386台	343台

■移動手段の充実

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
低床バス導入状況数	ノンステップバス	106台	111台
	ワンステップバス	153台	152台
(阪急バス・近鉄バス・京阪バス)	合計	259台	263台
高齢者福祉タクシー料金助成事業	利用者	1,384人	1,461人

5 在宅生活への支援

■日常生活の支援

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
緊急通報装置設置事業	利用者数	644人	646人
高齢者食の自立支援サービス事業	利用者数	770人	726人
ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	利用登録者数	46人	58人
高齢者日常生活用具給付事業	利用者数	30人	24人

■家族介護の支援

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
高齢者紙おむつ等支給事業	利用者数	283人	287人
高齢者ごいっしょサービス事業	利用登録者数	74人	83人
高齢者位置情報お知らせサービス事業	利用登録者数	5人	5人

【評価】

□ 地域包括支援センターの相談件数は年々増加傾向にあるが、高齢者等のさまざまな生活支援 □に迅速な対応ができるよう、三職種が常に連携しチームで相談支援に当たっている。

地域ケア会議については、平成26年度から本格的に開始したところであるが、27年度は34回開催するなど、地域の医療・介護・福祉関係者とのネットワークづくりや地域の現状や社会資源の情報共有化などに積極的に取り組んでいる。

【 権利擁護等については、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止や早期対応に取り組むととも よに、成年後見制度利用支援事業等の実施により、高齢者の権利擁護を推進している。 ■ その他、福祉サービスの実施により、在宅の高齢者への生活支援に取り組んでいる。

基本目標2 認知症高齢者支援策の充実

1 認知症ケアパスの普及と活用

■認知症ケアパスの普及

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
認知症ガイドブック配布数(関係機関用)		3,960部
認知症サポートブック配布数(市民の皆さま用)		3,275部

2 医療との連携、認知症への早期対応の推進

■かかりつけ医との連携

【認知症地域連携連絡協議会及び三師会会議への参加】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
認知症地域連携連絡協議会への参加		4回
高齢者対策委員会(医師会)への参加		9回

■認知症地域支援推進員の充実

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
認知症地域支援推進員の配置数	1人	1人
医療と介護の連携強化 (関係機関との連携、連携会議等)	227回	255回
認知症やその家族に対する支援相談 (オレンジダイヤル、同行訪問、面談等)	463件	442件
・ そのうちオレンジダイヤル(電話相談)	102件	93件

■認知症初期集中支援チームの設置

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	
認知症初期集中支援チームの設置数(平成		1チーム	
認知症関係の相談件数(高齢者支援課受付		90件	
専門医を含めたチーム員会議の開催回数		11回	
チーム員会議の検討件数	実件数		29件
)──公員玄誠の 授削件数	延件数		91件

3 認知症に対する理解の促進と支援体制の構築

■認知症に対する理解の促進

【認知機能低下予防プログラムの実施】

項	目		平成26年 (2014年		平成27年 (2015年)	
認知症予防等に関する教室	コミュニティ	回数	112	口	104	口
応州派 アツザに関する教主	センター等	参加人数	1,754	人	1,289	人

【認知症サポーターの活動の促進】

項目		平成26年度 (2014年度)		平成27年 (2015年)	
キャラバン・メイト登録者数(各年度4月1日現在)		76	人	83	人
認知症サポーター養成講座	延べ受講者数	1,849	人	2,055	人
平成20年度(2008年度)からの累計		9,507	人	11,562	人

【認知症カフェの設置】

項	目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
認知症カフェの設置数	啓発実施数(市)		
応州ルグノエグ放 巨致	実施事業所数(市以外)		3 か所

【評価】

平成27年度は、認知症の早期発見・早期対応を強化するため、10月1日に市(高齢者支援課)に認知症初期集中支援チームを配置した。また、認知症地域支援推進員は、相談支援だけでなく、地域ケア会議や在宅医療・介護の連携推進に関する様々な会議へ出席するなど、地域における活動に重点を置き、認知症に関するネットワークづくりに取り組んでいる。

基本目標3 健康づくりと介護予防・生活支援の推進

1 はつらつ世代における「健康いばらき21・食育推進計画(第2次)」の推進

■健康診査の実施と受診率向上に向けた取組

【健康診査の実施】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
特定健康診査受診率	29.6%	30.2%
特定保健指導実施率	40.3%	38.2%

[※]平成27年度は、6月25日現在の実績見込みです。

3 一般介護予防事業の推進

【介護予防把握事業】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
はつらつチェックリスト(健康アンケート)対象者	49,285人	30,024人
個人結果アドバイス表発送者数	36,488人	24,918人

[※]平成26年度は、65歳以上を対象

【介護予防普及啓発事業】

項目	坦記	平成26年度	平成27年度
	場所	(2014年度)	(2015年度)
 介護予防教養講座	老人福祉センター(~ H26)、高齢者活動支援	45回	92回
7 段 7 例 7 及 四 /三	センター及び多世代交流 センター(H27~)等	1,090人	2,196人
介護予防健康運動教室等 (啓発イベント、講習会、相	保健医療センター等	722回	549回
談 介護予防トレーニング等)		11,923人	10,029人
↑ 介護予防教室 (はつらつ運動教室、認知	 高齢者活動支援センター 及び多世代交流セン		565回
症予防教室)	ター、公民館等		9,809人
計		767回	1,206回
		13,013人	22,034人
はつらつパスポート(みんなで元気編)		2,585冊	5,472冊
元気!いばらき体操(DVD)		290本	181本

[※]平成27年度は、70歳~84歳を対象

【地域介護予防活動支援事業】

項目	場所	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
介護予防教室	老人福祉センター、公民館等	534回	
(はつらつ運動教室)	を入価値 ピンメー、公氏語等	9,270人	
出前講座等	保健医療センター、	163回	115回
(はつらつ出張講座等)	公民館等	3,745人	2,569人
街かどデイハウス	街かどデイハウス、	3,237回	4,176回
介護予防事業	公民館等	22,498人	29,951人
計		3,934回	4,291回
		35,513人	32,520人

[※]平成27年度は、介護予防教室(はつらつ運動教室)は介護予防普及啓発事業へ組み替えて実施

【一般介護予防事業評価事業】

項 目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
行動変容の評価		439人
外出が増えた		64.5%
友人ができた		60.4%
規則正しい生活をするようになった		52.1%
身体を動かすようになった		81.3%
食事に気をつけるようになった		56.3%
明るくなった		69.7%
効果がみられなかった		0%

[※]平成27年度は、はつらつ運動教室において行動変容の評価を実施

【地域リハビリテーション活動支援事業】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
実施回数		46回

【評価】

介護予防の推進については、各種事業を地域の多世代交流センターやコミュニティセンターといった身近な施設で実施することにより、市民が主体的に介護予防に取り組めるよう環境整備に努めている。また、高齢者が地域で活躍できるよう、運動指導員を養成するほか活動支援に取り組んでいる。

基本目標4 地域活動・社会参加の促進

1 高齢者活動の拠点の整備

【高齢者活動支援センター シニアプラザいばらきの利用状況】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
利用者数	27,816人	35,007人

[※]平成26年度までは、老人福祉センター桑田荘。

■老人クラブ活動活性化推進事業

Į	· 目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
老人クラブ	単位老人クラブ数	136団体	137団体
	会員数	7,895人	7,803人
市老人クラブ連合会会員力	コード優待店舗数		51店舗

■高齢者リーダー養成事業

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
高齢者リーダー養成研修	開催回数	14回	21回
同断石リーダー受成切修	参加人数	677人	460人

■いばらきシニアカレッジ「いこいこ未来塾」

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
茨木シニアカレッジ・いこいこ!未来塾	受講者数	124人	130人

■高齢者いきがいワーカーズ支援事業

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
事業立ち上げ件数		1件

■シニアマイスター登録事業

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
登録者数		41人

[※]老人福祉センター桑田荘は施設改修のため、平成27年1月~3月休館。

■茨木ふれあいポイント事業

【シニアいきいき活動ポイント事業】

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
登録者数		337人
受入施設数		59施設

2 高齢者の身近な「居場所」の整備

■いきいき交流広場の実施

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
事業所数	9団体 14	
スタッフ人数	2,870人	4,933人
利用人数	15,181人	25,433人

■街かどデイハウス事業の実施

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
事業所数		19団体 21	
利用人数		33,463人	41,515人
介護予防事業 (再掲)	回数	3,237回	4,176回
	参加人数	22,498人	29,951人

3 包摂型社会づくりの推進

■世代間交流の取組

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
多世代交流センター利用者数	128,252人	62,474人
ふれあい体験学習参加者数		2,177人

[※]平成26年度までは、老人福祉センター福井荘、西河原荘、葦原荘、沢池荘及び南茨木荘。

■福祉教育への取組

項目		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
体验现体中状 类	小学校	22校	24校
体験学習等実施学校数	中学校	14校	14校

■様々な高齢者の交流機会の取組

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
高齢者レクリエーションのつどい	219人	189人
市民グラウンド・ゴルフ大会	224人	236人
市民ゲートボール大会	65人	68人
市民ウォークラリー大会	53人	86人
指導者の育成研修会	117人	82人

[※]多世代交流センターは施設改修のため、平成27年7月~9月休館。

4 高齢者の「働く」の支援

■シルバー人材センターの取組

項目	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
登録会員	1,182人	1,253人

【評価】

¦ 高齢者の地域活動・社会参加については、高齢者の「居場所と出番」を創出するたら、高齢者活動支援センター「シニアプラザいばらき」で各種事業を実施し、高齢者は支援に参画する担い手づくりや事業立ち上げを支援したほか、街かどデイハウスやいいき交流広場の新設、拡充に取り組んでいる。

また、多世代交流センターにおいては、子どもの居場所づくりや高齢者と子どもと の世代間交流事業に取り組んでいる。

議題2 新規事業について

基本目標1 安心して暮らせる地域づくり

1 地域支援機能の強化

生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)

- ◆目的:高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、 社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの供給体制の構築を支援する。
 - (1) 生活支援コーディネーターの配置
 - ◆第1層コーディネーター 高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきに配置 (指定管理者構成団体の茨木市社会福祉協議会に業務委託)
 - ◆第2層コーディネーター 第2層協議体の設置に合わせて配置予定
 - (2)協議体の設置
 - ◆第1層協議体の設置
 - ○第1回(平成28年8月1日)

「茨木市高齢者生活支援体制整備推進協議会」の結成

- 参加団体数: 114 団体
- ・協議会規約、役員選出
- ・講演会の開催

講師:関西大学 人間健康学部 黒田 研二 教授 「地域包括ケアシステムと生活支援・介護予防サービス 〜生活支援コーディネーターと協議体の役割〜」

- ○第2回(平成29年2月予定)
- ・参画団体の高齢者支援に関する取組紹介等
- その他
- ◆第2層協議体の設置
- ○今年度中に、モデル校区を選定 合わせて、高齢者のニーズ把握のため、高齢者活動支援センター及び NTTドコモと協働したタブレット事業を実施

2 医療・介護の連携の推進

在宅医療・介護連携推進事業

◆目的:医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とし、「在宅医療・介護連携推進事業」を実施する。

(1) 地域の医療・介護資源の把握

- ・概要:高齢者の在宅療養生活に必要なサービス検索を効率的にできるよう、医療、介護、生活支援に関する情報の一元化した専用サイトを市のホームページに構築する。
- ・今後の予定 10月3日運用開始予定(市ホームページのトップページから閲覧可) 情報のデータ化が完了した項目から運用開始。未完了の場合は、整い 次第随時運用を開始していく。(定期的に情報は更新)

(2) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ・概要:市内にある訪問看護事業所の連携促進と情報の共有化を図るための支援を行う。
- ・ 今後の予定

平成29年3月までに、市内訪問看護事業所のネットワーク化を目指し、 訪問看護事業所向け研修会を開催するほか、意見交換会等を実施する。

- ◆地域包括ケアシステムの実現に向けた関係会議の編成
- ◎地域包括ケア推進協議会

(位置づけ) 2つの連絡会の全体調整、合意形成の場

(開催回数) 年2回程度(第1回 5月24日)

○在宅医療・介護連携推進連絡会(第1回5月24日・第2回7月19日) 在宅医療・介護連携推進に関すること 8つの事業項目に関する取組

- 例) ・医療・介護資源マップ (ア 地域の医療・介護サービス資源の把握)
 - ・はつらつパスポート連携編(イ医療・介護関係者の情報共有の支援)
 - ・多職種連携研修会(カ 医療・介護関係者の研修) など
- ○認知症地域連携連絡協議会(第1回4月6日・第2回7月20日) 認知症施策の推進に関すること 新オレンジプランの7つの柱に関する取組
 - 例) ・認知症地域支援推進員(Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供)
 - ・認知症初期集中支援チーム(Ⅱ 医療・介護等)
 - ・認知症ケアパス(Ⅱ 医療・介護等) など



茨木市地域包括ケア推進協議会規約

茨木市在宅医療・介護連携推進協議会規約(平成27年4月1日実施)の全部を改正する。

(目的)

第1 本協議会は、茨木市に居住する高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、茨木市域における医療・介護・予防・住まい・生活支援に関わる関係機関又は関係者が相互に連携し、協力する体制の整備に寄与することを目的とする。

(名称)

第2 本協議会の名称は、茨木市地域包括ケア推進協議会(以下「協議会」という。) とする。

(事業)

- 第3 協議会は、次に掲げる事業を実施する。
 - (1) 協議会の会議の開催に関すること。
 - (2) 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
 - (3) 認知症施策の推進に関すること。
 - (4) 在宅医療・介護連携の推進に関すること。
 - (5) その他、第1に規定する目的の達成のために必要なこと。

(組織)

第4 協議会は、別表1に掲げる関係機関等から推薦された者で組織する。

(会議)

- 第5 協議会の会議は、必要に応じて茨木市健康福祉部長が招集し、その議長となる。
- 2 議長が必要と認めたときは、第3各号に掲げる事業に関係する者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(連絡会等)

- 第6 協議会に、特別な事項に関する調査又は個別課題の協議をさせるため、別表 2 に掲げる連絡会等を設置するものとする。
- 2 連絡会等の会議は、必要に応じて茨木市健康福祉部高齢者支援課長(以下「課長」という。)が招集し、議長を指名する。
- 3 連絡会等の会議には、課長が必要に応じて関係する者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことが出来る。

(庶務)

- 第7 協議会の庶務は、茨木市健康福祉部高齢者支援課において処理する。 (秘密の保持)
- 第8 協議会に関係する者は、事業の実施において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第9 この規約に定めるもののほか必要な事項は、茨木市健康福祉部長が協議会に諮って定める。

附則

この規約は、平成28年5月24日から実施する。

別表1

一般社団法人 茨木市医師会

一般社団法人 茨木市歯科医師会

一般社団法人 茨木市薬剤師会

茨木市民生委員児童委員協議会

茨木市社会福祉協議会

茨木市高齢者サービス事業所連絡会

茨木市地域包括支援センター

大阪府茨木保健所

大阪府指定認知症疾患医療センター

茨木市健康福祉部

別表2

茨木市在宅医療・介護連携推進連絡会

茨木市認知症地域連携連絡協議会

基本目標 2 認知症高齢者支援策の充実

認知症総合支援事業

◆目的:認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、 地域において認知症の人とその家族を支援するため、認知症初期集中 支援チームを配置するとともに、認知症の疑いがある人の把握・訪問 (早期発見)し、状態に応じて適切な医療・介護サービス(早期対応) につなげる認知症地域支援推進員と連携し、認知症施策を推進する。

(1) 認知症地域支援推進員の増員

・設置:平成28年10月から1人増員予定(介護系職種)

・役割:認知症の人の行動・心理症状の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供される仕組みづくりを推進する。また、認知症高齢者等にやさしい地域づくりや、介護者への支援を推進する。

・業務内容:適切な介護サービスに結びついていない者への支援 介護方法等の専門的な相談支援 認知症カフェの企画・調整

(2) 認知症カフェの実施

・回数:6回(2か所で各3回)

・場 所:コミュニティセンター等

・内 容:認知症の人やその家族が地域の人と理解し合う場の設置

認知症の人とその家族が安心して過ごせる場の設置 認知症の人とその家族が気軽に相談できる場の設置

(3) 認知症高齢者見守り事業の実施

・内 容: 行方不明になるおそれのある高齢者やその家族の事前登録 を受け、登録番号及び衣服や持ち物等にアイロン等で熱圧 着する見守りシールを交付する。



基本目標3 健康づくりと介護予防・生活支援の推進

2 介護予防・生活支援サービス事業の充実

介護予防 · 日常生活支援総合事業

- ◆目的:地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービス を充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支 援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的と している。
 - (1)介護予防・日常生活支援総合事業の状況について
 - ・介護予防ケアマネジメント届出件数(7月末現在) 197件
 - ・内訳:事業対象者 54件(基本チェックリスト)
 要支援認定者 132件(要支援1・83件、要支援2・49件)
 その他 8件(取り下げ、サービス利用目的外)
 非該当 3件(事業対象外)
 - (2) 10月からの新たなサービスについて

通所型サービス

概要:要支援者相当の方と元気な高齢者が利用できる通所施設

・内容:住民主体サービスB街かどデイハウスを運営する団体 3か所

訪問型サービス

・概要:現行相当サービスから人員基準を緩和し、市の指定した研修を 受講した市民も従事可能。 サービス内容は生活援助のみ。

・内容:緩和した基準によるサービスAシルバー人材センター等 数か所

・研修:15時間の研修(座学12時間、見学実習3時間) 平成28年8月30日、31日(2日間の座学) 見学実習は、市立デイサービスセンター4か所にて実施予定

基本目標5 介護保険事業の適正・円滑な運営

1 介護保険運営体制の強化

介護従事者の育成・定着に向けた支援

- ◆目的:介護サービスを支える介護人材の確保、質の向上及び定着を促進する 目的で、介護福祉士の資格取得に必要な研修費用の助成や、市内で採 用された介護職員への住宅手当の支給などを実施する。
 - (1)介護職員実務者研修受講料助成事業 概要:介護福祉士の資格取得に必要な研修費用の助成
- (2) 介護職員住宅手当助成事業

概要:他市から本市に転入し、平成28年10月1日以降に正規職員として採用された介護職員に住宅手当を支給

(3)介護職員2~5年目研修事業

概要:若年齢層の介護職員を対象に、次期リーダー候補の育成とモチベーションの向上を目的とした研修を実施

議題3 次期計画に向けたアンケート 調査について

高齢者保健福祉計画(第8次)及び介護保険事業計画(第7期) 策定にかかる茨木市保健福祉に関するアンケート調査(案)

1. 調査目的

本調査は、「茨木市高齢者保健福祉計画(第8次)・介護保険事業計画(第7期)」を策定するため、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職ゼロ」の観点も加え、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の把握方法等を検討することを目的として実施するもの。

2. 調査設計

	(1) 高齢者調査	(2) 家族等介護者調査	(3) 介護保険事業者調査
調査対象	65 歳以上の市民	家族等介護者	市内で介護保険サービス を提供している事業者
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成28年10月(予定)		
配 布 数	3,000人	2,000人	200事業者
前回回答率	78.1%	_	7 1. 7 %

3. 調査項目

(1) 高齢者調査

平成28年秋に国から簡略版の調査票が示される予定。

(参考:前回調査票)

※ 市独自追加項目

<自分の介護について>

- ① 自宅で介護される状態となった場合の希望形態
- ② 年をとって、生活したい場所 (A 配偶者がいなくなり1人となった場合、B 介護を必要とする状態となった場合、C 人生の最期をむかえるとき)
- (2) 家族等介護者調査

国が実施した試行調査「主介護者の介護の実態と介護者支援のあり方に関する調査」の調査 項目を設定。

(参考:第7期介護保険事業計画の策定のための、主介護者の介護の実態と介護者支援のあり 方に関する調査票)

(3) 介護保険事業者調査

(案:茨木市の保健福祉に関するアンケート調査(介護保険事業者の皆様へ))